

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,485,032	1,449,871	1,344,326	2,817,625	2,716,791
連結経常利益	百万円	103,789	423,829	256,467	327,127	588,498
連結中間純利益	百万円	87,806	341,759	254,665	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	239,404	413,228
連結中間包括利益	百万円	-	294,024	177,529	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	266,668
連結純資産額	百万円	5,605,965	6,689,256	6,518,929	5,837,053	6,623,999
連結総資産額	百万円	155,857,870	157,754,464	161,286,878	156,253,572	160,812,006
1株当たり純資産額	円	175.05	179.55	173.16	191.53	177.53
1株当たり中間純利益金額	円	6.89	19.15	11.28	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	16.29	20.47
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	6.17	17.50	10.76	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	15.57	19.27
自己資本比率	%	2.10	2.78	2.83	2.24	2.69
連結自己資本比率 (第一基準)	%	12.89	15.40	14.92	13.46	15.30
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	7,339,605	1,557,234	28,145	13,432,719	6,051,517
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	8,476,394	222,172	3,271,471	14,153,529	1,667,457
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	301,518	247,907	405,394	231,801	155,051
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	4,338,302	3,130,756	5,479,344	4,678,783	9,182,461
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	58,154 [20,189]	58,244 [19,154]	57,679 [18,718]	57,014 [20,031]	56,770 [19,004]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。
5. 平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第8期中 平成21年9月	第9期中 平成22年9月	第10期中 平成23年9月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
営業収益	百万円	19,607	32,606	22,910	33,792	46,422
経常利益	百万円	3,048	16,770	9,145	1,086	18,757
中間純利益	百万円	3,093	16,585	9,050	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	3,379	18,511
資本金	百万円	1,805,565	2,181,375	2,254,972	1,805,565	2,181,375
発行済株式総数	株	普通株式 15,181,366,260	普通株式 21,539,573,760	普通株式 24,013,550,567	普通株式 15,494,397,690	普通株式 21,782,185,320
		優先株式 951,442,000	優先株式 951,442,000	優先株式 951,442,000	優先株式 951,442,000	優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	4,010,853	4,645,179	4,754,636	4,011,146	4,652,883
総資産額	百万円	5,230,489	5,979,975	6,152,970	5,225,971	6,035,158
1株当たり中間純利益金額	円	0.24	0.92	0.21	-	-
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	-	-	-	0.54	0.46
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.21	0.84	0.21	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	0.45
1株当たり配当額	円	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 3	普通株式 8	普通株式 6
		第十一回第十一種 優先株式 -	第十一回第十一種 優先株式 -	第十一回第十一種 優先株式 10	第十一回第十一種 優先株式 20	第十一回第十一種 優先株式 20
		第十三回第十三種 優先株式 -	第十三回第十三種 優先株式 -	第十三回第十三種 優先株式 15	第十三回第十三種 優先株式 30	第十三回第十三種 優先株式 30
自己資本比率	%	76.65	77.64	77.25	76.72	77.06
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	299 [32]	306 [30]	543 [49]	294 [31]	411 [31]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期(平成22年3月)は1株当たり当期純損失金額であることから、記載しておりません。
- 平成21年9月、平成22年9月及び平成23年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

平成23年6月22日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

2【経営上の重要な契約等】

1. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について

当社は、平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併（以下、本項番において「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。

(1)本件合併の目的

当社グループでは、株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行の合併により、これまで培ってきた株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2)本件合併の要旨

合併の日程

本件合併に関する合併契約の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年度上期中を目処に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年11月14日

本件基本合意書の締結 平成23年11月14日

本件合併の効力発生日 平成25年度上期中を目処

合併方式

株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

合併対価

当社が株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現株式会社みずほコーポレート銀行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6 計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

合併に向けた体制

当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、本件合併に向けた準備作業を円滑に推進するために、当社に「統合推進会議」、及びその事務局として「統合推進プロジェクト・チーム」を設置いたします。また、分野毎の個別の合併準備作業については、統合推進会議の下に「作業部会」を設置し推進してまいります。

その他

本件合併後の経営体制、経営陣等については、今後、決定次第お知らせいたします。

2. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併に関する基本合意について

当社、当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下本項番において「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおりみずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。

(1)本件合併の目的

当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当社グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当社グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、平成23年9月1日には、みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社の完全子会社化を行いました。これにより、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」の一段の強化を進めてまいります。

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

なお、農林中央金庫と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行によるみずほ証券株式会社の完全子会社化（平成23年9月1日付実施）後に、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、農林中央金庫とみずほ証券株式会社との間の資本関係を継続させることにつき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を内容とする基本合意書を平成23年5月30日に締結しており、当該基本合意書に基づき、農林中央金庫、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社は、平成23年9月1日に確定契約を締結いたしました。

(2)本件合併の要旨

合併の日程（予定）

本件株式交換のそれぞれの効力発生、本件合併に関して必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成24年度下期中に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年7月29日

本件基本合意書の締結 平成23年7月29日

合併契約の締結 平成24年度上期中

本件合併の効力発生日 平成24年度下期中

合併方式（予定）

みずほ証券株式会社を合併存続会社、みずほインベスターズ証券株式会社を合併消滅会社とする合併を予定しております。

合併比率

本件合併の合併比率については、外部専門家の評価、助言等を勘案し、今後、関係当事者間で協議の上決定いたします。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況（予定）

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併に向けた体制

本件合併に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置いたしました。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進いたします。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年3月期第2四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、米国では回復が極めて弱いものとなる一方、欧州においては財政問題等を背景に金融システムが不安定化し、実体経済へも影響が及びつつある等、世界経済は全体として回復が弱まってきております。

米国経済は、住宅市場や雇用環境の低迷が続いていることから、回復が極めて弱いものとなっております。先行きにつきましても住宅価格のさらなる下落や失業率の高止まり等によって下振れするリスクがあるほか、財政面でも債務上限に係る制約があり、景気対策を含めた今後の動向も不透明な状況にあります。欧州では、一部地域における財政問題を背景にソブリンリスクが顕在化しており、金融システムを不安定化させているほか、実体経済へも影響が及びつつあります。先行きにつきましても、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響が見極め難い状況にあります。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしめていることから、減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧米景気の減速の影響から成長鈍化の兆しも見え始めております。

日本経済につきましても、東日本大震災による落ち込みからの持ち直しが続いているものの、海外経済の回復が弱まっていること等を受けて、そのペースは緩やかになってきております。先行きにつきましても、資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、海外経済の下振れ、電力供給の制約、為替相場や株価の変動、デフレの長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- 当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,061億円減少し、9,905億円となりました。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比886億円減少し、7,923億円となりました。これは、市場部門等における836億円の減少を主因とするものです。顧客部門収益は、アジアを中心に海外では増加したものの、国内を含めた全体では50億円減少いたしました。また銀行単体合算ベースの経費は、引続き全般的な削減に努めたこと等により、前年同期比30億円減少し、4,327億円となりました。
- 証券子会社2社（みずほ証券及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比384億円減少いたしました。
- 以上の結果、連結業務純益は前年同期比1,135億円減少し3,514億円となりました。

連結四半期純利益

- 銀行単体合算ベースの与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果、84億円の戻入となりました。連結与信関係費用も前年同期比46億円改善し132億円の戻入となりました。
- 銀行単体合算ベースの株式関係損益は672億円の損失を計上いたしました。これは、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等によるものです。
- 以上に、グループ3社の完全子会社化による影響774億円等を加え、連結四半期純利益は2,546億円となりました。これは、上期計画2,300億円に対し約110%、年度計画4,600億円に対し約55%の進捗率となっております。

金利収支の状況

- 当第2四半期連結累計期間の貸出金平均残高（ ）は、前年度下期比0.3兆円減少いたしました。これは、海外貸出は増加いたしました。政府等向け貸出を中心に国内貸出が減少したためです（平成22年度下期貸出金平均残高61.1兆円、平成23年度上期貸出金平均残高60.8兆円）。

（ ）銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。

- 同期末の貸出金残高は前年度末比1.4兆円減少していますが、政府等向け貸出金の1兆円の減少が主たる要因です。

- ・同期の預貸金利回差()は1.32%と、前年度下期比0.04%縮小いたしました。
()みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。
- 非金利収支の状況
- ・当第2四半期連結累計期間の顧客部門の非金利収支(銀行単体合算ベース・管理会計ベース)は、前年同期比27億円増加し、1,922億円となりました。
 - ・これは、海外非金利収支がアジアを中心に前年同期比増加したことが主たる要因です。

[規律ある資本政策の推進]

- ・当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、自己資本をめぐるグローバルな議論や経済・市場動向の不確実性等を考慮し、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行っております。
- ・自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、当社グループは、中期的課題として、Tier 比率(現行基準)12%以上、新たな資本規制の導入が予定されている平成24年度末における普通株等Tier 比率() (パーゼル 基準)8%台半ば程度を目指しております。
()普通株等Tier 比率：第十一回第十一種優先株式(平成28年7月強制転換)を含む。
本比率は、現在までに公表された資料をもとに当社が試算したものです。
- ・当社グループは、平成22年5月に発表した「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ体運営によるシナジー効果の早期実現等、様々な施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、G-SIFIsの選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

(参考)

第十一回第十一種優先株式の平成23年9月末の残高(自己株式を除く)は3,834億円となりました。
(当初発行総額9,437億円のうち59.3%が転換済)

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第2四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	10,967	9,905	1,061
資金利益	5,535	5,351	183
信託報酬	240	245	4
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益*1	2,149	2,113	36
特定取引利益	1,776	876	899
その他業務利益	1,265	1,318	53
営業経費*1	6,351	6,367	15
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	299	199	100
貸倒引当金戻入益等*2		331	331
株式関係損益*3	105	606	500
持分法による投資損益	25	0	24
その他	3	500	503
経常利益(+ + + + +)	4,238	2,564	1,673
特別損益	272	871	599
うち負ののれん発生益		911	911
うち貸倒引当金戻入益等*2	385		385
うち投資損失引当金戻入益*3	0		0
税金等調整前四半期純利益(+)	4,510	3,436	1,074
税金関係費用	584	470	114
少数株主損益調整前四半期純利益(+)	3,925	2,965	959
少数株主損益	508	419	88
四半期純利益(+)	3,417	2,546	870
四半期包括利益	2,940	1,775	1,164

*1 前期まで、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

*2 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「貸倒引当金戻入益」として表示しております。

*3 従来「特別損益」に含めておりました「投資損失引当金戻入益」について、当期から「株式関係損益」に含めて計上しております。

与信関係費用（ ' + + 、 ' ）	85	132	46
（注）費用項目は 表記しております。			
（参考）連結業務純益	4,649	3,514	1,135

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費（除く臨時処理分） + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,061億円減少し、9,905億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

（資金利益）

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比183億円減少し、5,351億円となりました。

（信託報酬）

信託報酬は、245億円となりました。

（役務取引等利益）

役務取引等利益は、前年同期比36億円減少し、2,113億円となりました。

（特定取引利益・その他業務利益）

特定取引利益は、前年同期比899億円減少し、876億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比53億円増加し1,318億円となりました。

営業経費

営業経費は、前年同期比15億円増加し、6,367億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等（与信関係費用）

不良債権処理額（含：一般貸倒引当金純線入額）に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比46億円改善し、132億円の戻入となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の増加等により前年同期比500億円減少し、606億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、0億円の利益となりました。

その他

その他は、住専処理への対応に係る費用208億円を計上したこと等により、前年同期比503億円減少し、500億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,673億円減少し、2,564億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等により、前年同期比599億円増加し、871億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、3,436億円となり、前年同期比1,074億円の減益となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、470億円(損失)となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比959億円減少し、2,965億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前年同期比88億円減少し、419億円となりました。

四半期純利益（四半期包括利益）

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比870億円減少し、2,546億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比1,164億円減少し、1,775億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第2四半期 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	当第2四半期 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	8,809	7,923	886
資金利益	5,110	4,840	269
信託報酬	238	242	4
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益*1	1,392	1,354	38
特定取引利益	902	315	587
その他業務利益	1,166	1,170	4
経費(除:臨時処理分)*1	4,358	4,327	30
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	4,451	3,595	855
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	898	1,401	502
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	303	149	154
うち貸倒引当金戻入益等*2		234	234
うち株式関係損益	150	672	522
経常利益	3,552	2,194	1,358
特別損益	447	301	749
うち貸倒引当金戻入益等*2	556		556
四半期純利益	3,550	1,524	2,025

*1 前期まで、「経費(除:臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

*2 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)」に含めて表示しております。

与信関係費用	252	84	167
--------	-----	----	-----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポレートグループ	5,514	2,878	4,717	2,163	796	715
うちみずほコーポレート銀行	3,972	2,807	3,477	2,308	494	498
うちみずほ証券	911	104	609	158	302	263
グローバルリテールグループ	4,707	1,588	4,267	1,162	440	426
うちみずほ銀行	4,216	1,423	3,822	1,059	394	363
うちみずほインベスターズ証券	246	43	214	8	32	35
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ	848	239	863	258	15	19
うちみずほ信託銀行	620	220	623	226	2	6
その他	103	56	56	70	160	13
合計	10,967	4,649	9,905	3,514	1,061	1,135

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,608,120	1,612,868	4,748
うち有価証券	447,820	475,544	27,724
うち貸出金	627,777	617,316	10,461
負債の部	1,541,880	1,547,679	5,799
うち預金	792,339	773,328	19,010
うち譲渡性預金	96,502	111,609	15,107
純資産の部	66,239	65,189	1,050
うち株主資本合計	42,482	46,013	3,531
うちその他の包括利益累計額合計	809	333	1,142
うち少数株主持分	22,921	19,498	3,422

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	447,820	475,544	27,724
国債	304,901	323,999	19,097
地方債	2,301	2,383	82
社債・短期社債	39,546	38,920	625
株式	31,162	27,593	3,569
その他の証券	69,907	82,647	12,739

有価証券は47兆5,544億円と、前年度末比2兆7,724億円増加しました。うち国債(日本国債)が、1兆9,097億円増加しました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	627,777	617,316	10,461

貸出金は、政府等向け貸出金の減少等により、前年度末比1兆461億円減少し、61兆7,316億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	792,339	773,328	19,010
譲渡性預金	96,502	111,609	15,107

預金は77兆3,328億円と、前年度末比1兆9,010億円減少しました。

また、譲渡性預金は11兆1,609億円と、前年度末比1兆5,107億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	66,239	65,189	1,050
株主資本合計	42,482	46,013	3,531
資本金	21,813	22,549	735
資本剰余金	9,376	11,097	1,720
利益剰余金	11,323	12,493	1,169
自己株式	31	127	95
その他の包括利益累計額合計	809	333	1,142
その他有価証券評価差額金	216	1,523	1,307
繰延ヘッジ損益	687	872	184
土地再評価差額金	1,377	1,350	26
為替換算調整勘定	1,039	1,032	6
新株予約権	27	10	17
少数株主持分	22,921	19,498	3,422

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比1,050億円減少し、6兆5,189億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、完全子会社化に伴う株式交換等により、前連結会計年度末比3,531億円増加し、4兆6,013億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比1,142億円減少し、333億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比3,422億円減少し、1兆9,498億円となりました。

(4)不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)

(図表9)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,314	1,758	555
危険債権	5,532	5,203	329
要管理債権	4,233	4,699	465
小計(要管理債権以下) (A)	12,080	11,660	419
正常債権	686,285	672,031	14,254
合計 (B)	698,365	683,692	14,673
(A)/(B)(%)	1.72	1.70	0.02

当第2四半期会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前年度末比419億円減少し、1兆1,660億円となりました。不良債権比率(A)/(B)は1.70%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

	前第2四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,572	281	15,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,221	32,714	30,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,479	4,053	6,533

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、281億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により3兆2,714億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により4,053億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比3兆7,031億円減少し、5兆4,793億円となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社ならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年6月29日に公表いたしました「業務改善計画の提出について」に記載の通り、業務改善計画を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当社グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、平成23年5月23日に公表いたしました「『信頼回復』に向けた取り組みについて」の通り、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。

平成23年11月14日には、「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」を公表いたしました。これは、これまで培ってきたみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀行・信託・証券のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現することを目的としております。

両行の合併は、先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものであり、当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さま利便性を一段と向上させることを目指してまいります。なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

資本政策においては、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まってきております。当社グループは、今後とも、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、様々な施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや、資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、G-SIFIsの選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当社グループは、グループ一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年9月1日付で、みずほ信託銀行を当社の、みずほ証券のみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券のみずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この完全子会社化により、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、平成23年7月29日に公表いたしました「みずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併に関する基本合意について」の通り、両社は合併を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて基本合意書を締結いたしました。両社の合併により、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目指してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

< グローバルコーポレートグループ >

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化に加え、予兆管理等の機動的対応と、構造変化への戦略的対応による、競合他社との差別化・競争優位の確立を図ってまいります。具体的には、アジアをはじめとする重点強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、みずほ銀行との合併を見据えた取組を加速し、一体的な事業戦略を遂行するとともに、完全子会社とする株式交換の実施を踏まえたみずほ証券との連携施策及び経営管理の強化を通じ、グローバルな証券戦略の構築・運営体制強化を一層推進してまいります。さらに、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。

併せて、東日本大震災の影響を受けましたお取引先の早期回復と産業・地域の復興に向け、産業金融の担い手としての存在意義に鑑み、総力を挙げて積極的かつ主体的に関与してまいります。また、復興資金需要への対応はもとより、復興を契機とした産業・地域の構造転換や経済活性化にも貢献してまいります。

みずほ証券は、平成23年10月3日に公表いたしました「『業務基盤再構築プログラム』等の実施について」の通り、業務基盤の強化及び一部業務体制の見直し、効率的な業務運営、経費の削減、グローバル運営体制の強化、グループ内外との連携強化、適切なリスクコントロールに速やかに取り組むことにより、収支改善の加速化を図ってまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。また、みずほコーポレート銀行との合併を見据えた取組を一丸となって加速してまいります。

個人マーケットにおきましては、お客さまのニーズやマーケット特性を踏まえた取組を高度化するとともに、グループ会社との連携強化を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、お客さまとの接点を拡大し、グループ各社との連携を一層強化することでグループ総合力を最大限に活用し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

また、東日本大震災の復興支援にあたりましては、お客さまの事業・生活復旧を金融面から最大限支援するとともに、被災地に多くの拠点を有する金融機関として、地域復興に主体的に関与するなど、総力を挙げて取り組んでまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、完全子会社化の効果を実現すべく、グループ全体のお客さまへ高品質な信託商品・信託サービスを提供し、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図ってまいります。また、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中するとともに、信託総合営業の徹底やグループ連携の一層の推進を図ってまいります。併せて、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。

東日本大震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等につきましては、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産等の信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、本年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ、お客さまとともに』に込めた思いを全役員で共有し、「最も信頼される金融機関」を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4. 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比132名増加し、543名となりました。これは、主として、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行の人事機能と人事所管部の従業員を当社に集約したことによるものです。当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおりません。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,181,375	2,254,972
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	937,680	1,109,779
	利益剰余金	1,060,608	1,249,328
	自己株式()	3,195	12,712
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	76,410
	その他有価証券の評価差損()	-	143,923
	為替換算調整勘定	100,371	103,281
	新株予約権	2,778	1,019
	連結子法人等の少数株主持分	2,279,733	1,938,002
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,919,144	1,851,613
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	60,173
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	40,440	37,314
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	5,982	4,894
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	52,026	44,586
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	6,260,159	6,069,804
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	6,260,159	6,069,804	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	524,000	524,000	

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	48,459	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	106,441	104,271
	一般貸倒引当金	4,573	4,764
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,103,497	1,786,818
	うち永久劣後債務(注4)	366,000	300,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,737,497	1,486,318
	計	2,262,972	1,895,855
	うち自己資本への算入額 (B)	2,262,972	1,895,855
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	342,431	350,447
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,180,700	7,615,212
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	39,658,328	38,033,834
	オフ・バランス取引等項目	8,638,785	8,086,111
	信用リスク・アセットの額 (F)	48,297,113	46,119,945
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,335,302	1,373,180
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	106,824	109,854
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	3,488,773	3,544,551
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	279,101	283,564
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	53,121,190	51,037,677
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)		15.40	14.92
(参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)		11.78	11.89

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年9月30日現在447,043百万円、平成23年9月30日現在438,263百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年9月30日現在1,252,031百万円、平成23年9月30日現在1,213,960百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 5 . 告示第 6 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
- 6 . 告示第 8 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	1,710億円	6億米ドル
払込日	平成14年2月14日	平成18年3月13日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD) 1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	本MCI(USD) 1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注12)への配当が減額された場合には本MCI(USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注12)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI (JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「MCI (JPY) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI (JPY) 3 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 1 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 2 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当社の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当社優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI (JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI (JPY) 3 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注12）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格	当社優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 4 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (以下、「MCI(JPY) 5」といい、以下に記載される優先出資証券Series A、優先出資証券Series B及び優先出資証券Series Cを総称して「本MCI(JPY) 5 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series C 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）

配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series C 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル	Series A 1,395億円 Series B 725億円 Series C 250億円
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日	Series A 平成21年6月30日 Series B 平成21年8月31日 Series C 平成21年9月29日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)5優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY)4優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。	本MCI(USD)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)5優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注12)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注12)への配当が減額された場合には本MCI(USD)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注12)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)5優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注12)と同格	当社優先株式(注12)と同格	当社優先株式(注12)と同格

(注)1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPC1との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC1が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC1優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPC1優先出資証券の総称。(たとえば、MPC1では、パリティ優先出資証券とは本MPC1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合、

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合、

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、

11. 本MCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式、

13. 本MCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本MCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 2 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI(JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 3 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 4 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(USD) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD) 2 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 2 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(JPY) 5 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 5 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成21年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY) 5 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 5 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成21年12月の配当可能金額

平成21年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成22年3月31日に終了する事業年度の開始後平成21年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 5 優先出資証券への平成21年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成21年6月30日の翌日から平成21年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,013,550,567	24,017,792,347	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)7. (注)8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)6. (注)7. (注)8.
計	24,964,992,567	24,969,234,347		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

- 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成23年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
- 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記 の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

282円90銭。なお、平成23年8月29日の当社普通株式の発行(第三者割当)に伴い、下限取得価額が調整され、平成23年8月30日より、下限取得価額は、282円90銭となっております。

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,351,257,690株(平成23年10月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数382,270,800株(自己株式532,481,200株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.62%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	31,765,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	111,514,140
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	284.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	560,269,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	1,779,737,040
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	320.80
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)1.～(注)4.	2,221,907,007	24,964,992,567	73,325	2,254,972	168,941	1,194,864

(注)1. 普通株式 有償第三者割当1,285,038,883株

払込期日 平成23年8月29日 発行価格 114.00円 資本組入額 57.00円

払込金総額 146,494百万円 割当先 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行

- 平成23年9月1日を効力発生日とするみずほ信託銀行株式会社との株式交換に伴い、普通株式が824,271,984株、資本準備金が95,615百万円増加しております。
- 平成23年7月1日から平成23年9月30日までに、新株予約権の権利行使に伴い、普通株式が1,082,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ78百万円増加しております。
- 平成23年7月1日から平成23年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式31,765,000株の取得請求により、普通株式111,514,140株が増加いたしました。なお、平成23年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式531,281,200株を自己株式として所有しております。
- 平成23年10月1日から平成23年10月31日までに、第十一回第十一種優先株式1,200,000株の取得請求により、普通株式4,241,780株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,333,407,600	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	853,274,800	3.41
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	590,933,127	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	334,508,700	1.33
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	329,168,100	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	287,941,500	1.15
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	255,691,025	1.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	248,196,278	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	206,225,800	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	199,809,300	0.80
計	-	4,639,156,230	18.58

(注) 当社は、自己株式として普通株式5,167,180株及び第十一回第十一種優先株式531,281,200株の計536,448,380株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.14%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,334,076	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,532,748	3.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,909,331	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,345,087	1.39
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,291,681	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,879,415	1.19
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,556,910	1.06
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,481,962	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,062,258	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,998,093	0.83
計	-	46,391,561	19.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000		
第十三回第十三種優先株式	36,690,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,167,100 (相互保有株式) 普通株式 97,782,000		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,899,782,100	238,997,821	同上
単元未満株式	普通株式 10,819,367		
発行済株式総数	24,964,992,567		
総株主の議決権		238,997,821	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が98,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数986個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,167,100		5,167,100	0.02
(相互保有株式) 株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号		82,781,400	82,781,400	0.33
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	281,900		281,900	0.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,256,400		9,256,400	0.03
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	2,400,000		2,400,000	0.00
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	3,062,300		3,062,300	0.01
計	-	20,167,700	82,781,400	102,949,100	0.41

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株(議決権の数21個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
3. 株式会社みずほ銀行保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・監査役）の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

（注）当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

地位	氏名	担当	就任年月日
執行役員	橋本 和典	グループ人事部長	平成23年7月25日

第4【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 9,950,913	8 6,163,627
コールローン及び買入手形	375,716	270,608
買現先勘定	7,467,309	7,512,195
債券貸借取引支払保証金	6,541,512	6,118,870
買入金銭債権	1,667,808	1,564,197
特定取引資産	2, 8 13,500,182	2, 8 15,504,498
金銭の信託	122,267	75,028
有価証券	1, 8, 15 44,782,067	1, 8, 15 47,554,498
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 62,777,757	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 61,731,606
外国為替	7 977,465	7 1,022,902
金融派生商品	5,102,760	5,685,544
その他資産	8 2,754,017	8 3,261,898
有形固定資産	8, 10, 11 947,986	8, 10, 11 931,819
無形固定資産	442,922	491,172
繰延税金資産	488,769	450,982
支払承諾見返	3,673,339	3,667,333
貸倒引当金	760,762	719,893
投資損失引当金	25	11
資産の部合計	160,812,006	161,286,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
預金	8 79,233,922	8 77,332,871
譲渡性預金	9,650,236	11,160,993
債券	740,932	25,932
コールマネー及び売渡手形	8 5,095,412	8 5,426,361
売現先勘定	8 11,656,119	8 11,505,439
債券貸借取引受入担保金	8 5,488,585	8 8,698,140
コマーシャル・ペーパー	226,167	348,164
特定取引負債	7,652,811	9,155,347
借入金	8, 12 15,969,385	8, 12 12,299,213
外国為替	167,670	170,441
短期社債	585,497	570,796
社債	13 5,110,947	13 4,908,393
信託勘定借	1,045,599	997,173
金融派生商品	4,599,579	4,942,866
その他負債	3,053,136	3,333,057
賞与引当金	39,336	29,722
退職給付引当金	35,615	36,312
役員退職慰労引当金	2,239	1,993
貸出金売却損失引当金	420	686
偶発損失引当金	15,081	14,813
睡眠預金払戻損失引当金	15,229	16,089
債券払戻損失引当金	13,344	15,245
特別法上の引当金	1,382	1,212
繰延税金負債	17,599	12,719
再評価に係る繰延税金負債	10 98,415	10 96,625
支払承諾	3,673,339	3,667,333
負債の部合計	154,188,007	154,767,949
純資産の部		
資本金	2,181,375	2,254,972
資本剰余金	937,680	1,109,779
利益剰余金	1,132,351	1,249,339
自己株式	3,196	12,712
株主資本合計	4,248,209	4,601,378
その他有価証券評価差額金	21,648	152,381
繰延ヘッジ損益	68,769	87,230
土地再評価差額金	10 137,707	10 135,088
為替換算調整勘定	103,921	103,281
その他の包括利益累計額合計	80,906	33,343
新株予約権	2,754	1,019
少数株主持分	2,292,128	1,949,875
純資産の部合計	6,623,999	6,518,929
負債及び純資産の部合計	160,812,006	161,286,878

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	1,449,871	1,344,326
資金運用収益	733,453	693,324
(うち貸出金利息)	454,147	435,294
(うち有価証券利息配当金)	179,472	167,052
信託報酬	24,058	24,507
役務取引等収益	271,146	267,300
特定取引収益	177,612	87,688
その他業務収益	185,542	187,294
その他経常収益	¹ 58,058	¹ 84,210
経常費用	1,026,042	1,087,858
資金調達費用	179,908	158,175
(うち預金利息)	58,381	49,672
(うち債券利息)	3,986	339
役務取引等費用	56,171	55,968
その他業務費用	59,031	55,429
営業経費	635,198	636,777
その他経常費用	² 95,731	² 181,507
経常利益	423,829	256,467
特別利益	³ 34,961	³ 91,443
特別損失	⁴ 7,713	⁴ 4,277
税金等調整前中間純利益	451,076	343,634
法人税、住民税及び事業税	11,236	21,043
法人税等調整額	47,250	25,991
法人税等合計	58,486	47,034
少数株主損益調整前中間純利益	392,590	296,599
少数株主利益	50,831	41,933
中間純利益	341,759	254,665

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	392,590	296,599
その他の包括利益	98,566	119,070
その他有価証券評価差額金	149,161	136,627
繰延ヘッジ損益	60,003	18,788
土地再評価差額金	21	-
為替換算調整勘定	9,206	516
持分法適用会社に対する持分相当額	180	714
中間包括利益	294,024	177,529
親会社株主に係る中間包括利益	249,043	143,034
少数株主に係る中間包括利益	44,980	34,495

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,805,565	2,181,375
当中間期変動額		
新株の発行	375,810	350
株式交換による増加	-	73,247
当中間期変動額合計	375,810	73,597
当中間期末残高	2,181,375	2,254,972
資本剰余金		
当期首残高	552,135	937,680
当中間期変動額		
新株の発行	385,544	350
株式交換による増加	-	171,575
自己株式の処分	-	173
当中間期変動額合計	385,544	172,099
当中間期末残高	937,680	1,109,779
利益剰余金		
当期首残高	854,703	1,132,351
当中間期変動額		
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	341,759	254,665
自己株式の処分	1,314	199
土地再評価差額金の取崩	455	2,618
当中間期変動額合計	205,934	116,987
当中間期末残高	1,060,637	1,249,339
自己株式		
当期首残高	5,184	3,196
当中間期変動額		
株式交換による増加	-	13,318
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	1,989	3,804
当中間期変動額合計	1,988	9,515
当中間期末残高	3,195	12,712

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	3,207,219	4,248,209
当中間期変動額		
新株の発行	761,354	701
株式交換による増加	-	231,504
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	341,759	254,665
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	675	3,779
土地再評価差額金の取崩	455	2,618
当中間期変動額合計	969,277	353,168
当中間期末残高	4,176,496	4,601,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	176,931	21,648
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	144,425	130,732
当中間期変動額合計	144,425	130,732
当中間期末残高	32,505	152,381
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	83,093	68,769
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	59,478	18,461
当中間期変動額合計	59,478	18,461
当中間期末残高	142,572	87,230
土地再評価差額金		
当期首残高	138,430	137,707
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	477	2,618
当中間期変動額合計	477	2,618
当中間期末残高	137,952	135,088
為替換算調整勘定		
当期首残高	92,623	103,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,748	640
当中間期変動額合計	7,748	640
当中間期末残高	100,371	103,281
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	305,831	80,906
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	93,171	114,250
当中間期変動額合計	93,171	114,250
当中間期末残高	212,659	33,343

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
新株予約権		
当期首残高	2,301	2,754
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	476	1,735
当中間期変動額合計	476	1,735
当中間期末残高	2,778	1,019
少数株主持分		
当期首残高	2,321,700	2,292,128
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,379	342,253
当中間期変動額合計	24,379	342,253
当中間期末残高	2,297,321	1,949,875
純資産合計		
当期首残高	5,837,053	6,623,999
当中間期変動額		
新株の発行	761,354	701
株式交換による増加	-	231,504
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	341,759	254,665
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	675	3,779
土地再評価差額金の取崩	455	2,618
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	117,074	458,238
当中間期変動額合計	852,203	105,069
当中間期末残高	6,689,256	6,518,929

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	451,076	343,634
減価償却費	80,559	79,746
減損損失	2,545	1,029
のれん償却額	-	1,201
負ののれん発生益	-	91,180
持分法による投資損益(は益)	2,503	82
貸倒引当金の増減()	34,592	28,605
投資損失引当金の増減額(は減少)	11	14
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	11,648	288
偶発損失引当金の増減()	688	206
賞与引当金の増減額(は減少)	13,640	8,915
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,552	674
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62	245
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	163	860
債券払戻損失引当金の増減()	790	1,901
資金運用収益	733,453	693,324
資金調達費用	179,908	158,175
有価証券関係損益()	121,664	24,277
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	6
為替差損益(は益)	401,471	396,334
固定資産処分損益(は益)	2,093	1,873
退職給付信託関連損益(は益)	-	1,416
特定取引資産の純増()減	1,745,636	2,276,859
特定取引負債の純増減()	1,237,934	1,669,403
金融派生商品資産の純増()減	152,191	667,559
金融派生商品負債の純増減()	289,340	432,528
貸出金の純増()減	441,726	438,776
預金の純増減()	213,566	1,358,266
譲渡性預金の純増減()	397,936	1,668,990
債券の純増減()	390,269	715,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	308,477	3,629,024
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	139,940	82,744
コールローン等の純増()減	1,298,433	516,068
債券貸借取引支払保証金の純増()減	631,428	422,641
コールマネー等の純増減()	898,201	1,102,081
コマーシャル・ペーパーの純増減()	-	137,378
債券貸借取引受入担保金の純増減()	296,270	3,209,555
外国為替(資産)の純増()減	91,596	81,349
外国為替(負債)の純増減()	32,981	3,257
短期社債(負債)の純増減()	32,200	14,700
普通社債発行及び償還による増減()	304,734	44,351
信託勘定借の純増減()	7,066	48,425
資金運用による収入	778,365	720,145
資金調達による支出	206,172	163,790
その他	156,267	362,049
小計	1,540,502	15,142
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,731	13,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,557,234	28,145

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	53,207,930	51,337,820
有価証券の売却による収入	47,606,416	38,313,708
有価証券の償還による収入	5,454,543	9,751,477
金銭の信託の増加による支出	25,685	17,335
金銭の信託の減少による収入	42,620	64,495
有形固定資産の取得による支出	40,065	18,554
無形固定資産の取得による支出	52,137	46,466
有形固定資産の売却による収入	56	4,478
無形固定資産の売却による収入	9	0
子会社株式の取得による支出	-	294
子会社株式の売却による収入	-	14,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,172	3,271,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	34,015
劣後特約付社債の発行による収入	-	65,000
劣後特約付社債の償還による支出	319,093	188,990
株式の発行による収入	761,354	701
少数株主からの払込みによる収入	735	238
少数株主への払戻による支出	-	52,020
配当金の支払額	133,659	139,653
少数株主への配当金の支払額	51,432	66,369
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	3	1,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,907	405,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,527	1,894
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,548,026	3,703,116
現金及び現金同等物の期首残高	4,678,783	9,182,461
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,130,756	5,479,344

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 連結子会社	153社
主要な会社名 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 (連結の範囲の変更) みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 みずほトラストファイナンス株式会社他2社は合併等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社	該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	23社
主要な会社名 株式会社オリエントコーポレーション 株式会社千葉興業銀行 (持分法適用の範囲の変更) MICイノベーション3号投資事業有限責任組合他1社は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。 永和証券株式会社は株式の売却により関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月29日	18社
6月末日	59社
9月末日	68社
12月最終営業日の前日	7社
3月末日	1社
(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。3月末日を決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要		
当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）20社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。		
特別目的会社20社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は1,954,284百万円、負債総額（単純合算）は1,953,160百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。		
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等		
・ 主な取引の金額または期末残高		
	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
貸出金	1,701,545百万円	1,506,671百万円
信用枠及び流動性枠	427,325百万円	443,556百万円
・ 主な損益		
	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
貸出金利息	6,238百万円	5,734百万円
役務取引等収益	1,194百万円	1,160百万円

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準 (追加情報)</p> <p>国内銀行連結子会社の米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>
<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(3) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月 1 ヶ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。</p>
<p>(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(5) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

債券発行費用

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は397,834百万円(前連結会計年度末は416,313百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金530百万円(前連結会計年度末は721百万円)を相殺表示しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(10) 退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準 売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(13) 偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引等のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(15) 債券払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(16) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5 第1項及び第48条の3 第1項の規定に基づき計上しております。
(17) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,243百万円（前連結会計年度末は16,874百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は8,971百万円（前連結会計年度末は13,984百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(中間連結損益計算書関係) 従来、一部の国内信託銀行連結子会社において「営業経費」として計上してありました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、同社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当中間連結会計期間より「役務取引等費用」として計上しております。 この表示方法の変更を反映させるために、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示してありました「役務取引等費用」51,976百万円及び「営業経費」639,393百万円は、「役務取引等費用」56,171百万円及び「営業経費」635,198百万円として組替えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式209,145百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,198百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,428,034百万円、再貸付に供している有価証券は18,741百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,961,545百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,116百万円、延滞債権額は660,718百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,034百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は496,991百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式205,730百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,198百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,979,875百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,290,198百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,992百万円、延滞債権額は614,401百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20,534百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は566,532百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,228,859百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は734,051百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="175 689 734 902"> <tr><td>現金預け金</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>6,255,353百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>18,571,019百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>9,376,342百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>19,815百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>126百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="175 943 734 1120"> <tr><td>預金</td><td>824,972百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,878,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,608,710百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>4,628,424百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,198,742百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金17,658百万円、特定取引資産189,100百万円、有価証券2,363,237百万円、貸出金45,307百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は106,814百万円、デリバティブ取引差入担保金は247,600百万円、先物取引差入証拠金は33,492百万円、その他の証拠金等は35,782百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	6,255,353百万円	有価証券	18,571,019百万円	貸出金	9,376,342百万円	その他資産	19,815百万円	有形固定資産	126百万円	預金	824,972百万円	コールマネー及び売渡手形	1,878,300百万円	売現先勘定	4,608,710百万円	債券貸借取引受入担保金	4,628,424百万円	借入金	14,198,742百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,234,460百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は724,159百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="829 689 1388 902"> <tr><td>現金預け金</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>7,714,564百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>18,267,899百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>8,612,388百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>127,315百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="829 943 1388 1120"> <tr><td>預金</td><td>697,042百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,770,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,794,748百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>8,617,365百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>10,587,402百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金15,421百万円、特定取引資産179,302百万円、有価証券2,284,122百万円、貸出金75,647百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は106,585百万円、デリバティブ取引差入担保金等は266,833百万円、先物取引差入証拠金は53,430百万円、その他の証拠金等は36,254百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	7,714,564百万円	有価証券	18,267,899百万円	貸出金	8,612,388百万円	その他資産	127,315百万円	有形固定資産	110百万円	預金	697,042百万円	コールマネー及び売渡手形	1,770,800百万円	売現先勘定	4,794,748百万円	債券貸借取引受入担保金	8,617,365百万円	借入金	10,587,402百万円
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	6,255,353百万円																																												
有価証券	18,571,019百万円																																												
貸出金	9,376,342百万円																																												
その他資産	19,815百万円																																												
有形固定資産	126百万円																																												
預金	824,972百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	1,878,300百万円																																												
売現先勘定	4,608,710百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	4,628,424百万円																																												
借入金	14,198,742百万円																																												
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	7,714,564百万円																																												
有価証券	18,267,899百万円																																												
貸出金	8,612,388百万円																																												
その他資産	127,315百万円																																												
有形固定資産	110百万円																																												
預金	697,042百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	1,770,800百万円																																												
売現先勘定	4,794,748百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	8,617,365百万円																																												
借入金	10,587,402百万円																																												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,034,077百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が51,102,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 799,355百万円 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金644,329百万円が含まれております。 13. 社債には、劣後特約付社債1,710,361百万円が含まれております。 14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,285百万円、貸付信託383百万円であります。 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,032,321百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,591,701百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が52,320,615百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 809,761百万円 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金618,426百万円が含まれております。 13. 社債には、劣後特約付社債1,571,815百万円が含まれております。 14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託798,116百万円あります。 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は982,831百万円あります。</p>
（中間連結損益計算書関係）	
前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益36,438百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益38,127百万円、償却債権取立益15,934百万円、貸倒引当金戻入益12,392百万円を含んでおります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>2. その他経常費用には、貸出金償却29,429百万円、株式等償却28,665百万円、株式等売却損19,379百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益27,749百万円、貸倒引当金戻入益5,772百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額3,058百万円、減損損失2,545百万円、固定資産処分損2,110百万円であります。</p>	<p>2. その他経常費用には、株式等償却69,312百万円、株式等売却損28,060百万円、住専処理への対応に係る費用20,854百万円、貸出金償却19,326百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益91,180百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損1,967百万円、証券子会社における特別退職金1,280百万円、減損損失1,029百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	15,494,397	6,045,176	-	21,539,573	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	16,445,839	6,045,176	-	22,491,015	
自己株式					
普通株式	9,397	8	3,761	5,644	注2
第十一回第十一種優先株式	415,471	13,275	-	428,746	注3
合計	424,868	13,283	3,761	434,390	

注1. 増加は取得請求(45,176千株)、公募増資(5,609,000千株)及び第三者割当増資(391,000千株)によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,760千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		1,786	
連結子会社 (自己新株 予約権)				-		992 (-)	
合計				-		2,778 (-)	

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	21,782,185	2,231,365	-	24,013,550	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	-	-	36,690	
合計	22,733,627	2,231,365	-	24,964,992	
自己株式					
普通株式	5,656	111,766	31,668	85,754	注2
第十一回第十一種優先株式	497,866	33,415	-	531,281	注3
合計	503,522	145,181	31,668	617,036	

注1. 増加は取得請求（117,306千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（4,748千株）及び株式交換による増加（2,109,310千株）によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取（19千株）、株式交換により発生した1株に満たない端数の買取（2千株）及び株式交換により子会社等が取得したこと（111,744千株）によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（504千株）、単元未満株式の買増請求に応じたこと（7千株）及び株式交換により子会社等が取得した株式の処分（31,156千株）によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		1,019	
連結子会社 (自己新株 予約権)			-			- (-)	
合計			-			1,019 (-)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	利益剰余金	3	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,834	利益剰余金	10	平成23年9月30日	
	第十三回 第十三種 優先株式	550	利益剰余金	15	平成23年9月30日	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,650,486</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">519,729</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,130,756</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,650,486	中央銀行預け金を除く預け金	519,729	現金及び現金同等物	3,130,756	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,163,627</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">684,283</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,479,344</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">73,247</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金の増加額</td> <td style="text-align: right;">171,575</td> </tr> <tr> <td>自己株式の増加額</td> <td style="text-align: right;">13,318</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right;">231,504</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,163,627	中央銀行預け金を除く預け金	684,283	現金及び現金同等物	5,479,344	資本金の増加額	73,247	資本剰余金の増加額	171,575	自己株式の増加額	13,318	子会社株式の追加取得価額	231,504
現金預け金勘定	3,650,486																				
中央銀行預け金を除く預け金	519,729																				
現金及び現金同等物	3,130,756																				
現金預け金勘定	6,163,627																				
中央銀行預け金を除く預け金	684,283																				
現金及び現金同等物	5,479,344																				
資本金の増加額	73,247																				
資本剰余金の増加額	171,575																				
自己株式の増加額	13,318																				
子会社株式の追加取得価額	231,504																				

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	35,373	41,056
1年超	90,028	91,610
合計	125,401	132,666

(2) 貸手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,543	1,496
1年超	6,160	5,274
合計	7,703	6,771

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	9,950,144	9,950,144	-
(2) コールローン及び買入手形(*1)	375,255	375,255	-
(3) 買現先勘定	7,467,309	7,467,309	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,541,512	6,541,512	-
(5) 買入金銭債権(*1)	1,667,151	1,665,020	2,130
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,497,860	9,497,860	-
(7) 金銭の信託(*1)	122,233	122,233	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,202,123	1,208,220	6,097
その他有価証券	42,932,743	42,932,743	-
(9) 貸出金	62,777,757		
貸倒引当金(*1)	654,284		
	62,123,472	62,463,480	340,007
資産計	141,879,804	142,223,779	343,974
(1) 預金	79,233,922	79,184,769	49,153
(2) 譲渡性預金	9,650,236	9,649,914	322
(3) 債券	740,932	735,366	5,566
(4) コールマネー及び売渡手形	5,095,412	5,095,412	-
(5) 売現先勘定	11,656,119	11,656,119	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	5,488,585	5,488,585	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,249,792	4,249,792	-
(8) 借入金	15,969,385	15,987,515	18,130
(9) 社債	5,110,947	5,204,422	93,474
負債計	137,195,334	137,251,897	56,563
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	737,937		
ヘッジ会計が適用されているもの	238,832		
貸倒引当金(*1)	46,203		
デリバティブ取引計	930,567	930,567	-

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。それ以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

債券については、市場価格のある債券は市場価格によっており、市場価格のない債券は一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び (6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(8) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	280,340
組合出資金(*2)	156,965
その他	399
合計(*3)	437,704

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、15,562百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（* 1）	6,162,714	6,162,714	-
(2) コールローン及び買入手形（* 1）	270,319	270,319	-
(3) 買現先勘定	7,512,195	7,512,195	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	6,118,870	6,118,870	-
(5) 買入金銭債権（* 1）	1,563,605	1,561,487	2,118
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	10,759,896	10,759,896	-
(7) 金銭の信託（* 1）	75,020	75,020	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,501,670	1,513,584	11,913
その他有価証券	45,427,568	45,427,568	-
(9) 貸出金	61,731,606		
貸倒引当金（* 1）	615,749		
	61,115,857	61,408,893	293,035
資産計	140,507,718	140,810,549	302,831
(1) 預金	77,332,871	77,279,985	52,885
(2) 譲渡性預金	11,160,993	11,160,662	331
(3) 債券	25,932	25,947	15
(4) コールマネー及び売渡手形	5,426,361	5,426,361	-
(5) 売現先勘定	11,505,439	11,505,439	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	8,698,140	8,698,140	-
(7) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,954,971	4,954,971	-
(8) 借入金	12,299,213	12,312,762	13,548
(9) 社債	4,908,393	5,001,051	92,657
負債計	136,312,318	136,365,322	53,004
デリバティブ取引（* 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	712,099		
ヘッジ会計が適用されているもの	444,685		
貸倒引当金（* 1）	53,419		
デリバティブ取引計	1,103,365	1,103,365	-

（* 1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び (4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。それ以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

債券については、市場価格のある債券は市場価格によっており、市場価格のない債券は一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び (6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(8) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	267,111
組合出資金(*2)	151,831
その他	181
合計(*3)	419,124

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、7,561百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	900,324	907,685	7,360
	社債	1,508	1,513	5
	小計	901,832	909,198	7,365
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300,290	299,022	1,268
	小計	300,290	299,022	1,268
合計		1,202,123	1,208,220	6,097

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,496,300	1,039,885	456,414
	債券	15,475,956	15,383,770	92,186
	国債	13,790,717	13,738,553	52,164
	地方債	108,479	106,340	2,139
	社債	1,576,759	1,538,876	37,883
	その他	2,483,620	2,380,710	102,909
	外国債券	1,494,720	1,462,783	31,936
	買入金銭債権	536,345	519,822	16,522
	その他	452,554	398,104	54,450
	小計	19,455,877	18,804,366	651,510

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,144,399	1,395,079	250,680
	債券	17,996,922	18,100,443	103,520
	国債	15,498,867	15,549,952	51,085
	地方債	121,689	123,099	1,410
	社債	2,376,366	2,427,391	51,025
	その他	5,548,785	5,846,728	297,943
	外国債券	4,307,045	4,446,184	139,139
	買入金銭債権	531,316	556,034	24,718
	その他	710,423	844,509	134,085
	小計	24,690,108	25,342,251	652,143
	合計	44,145,985	44,146,618	632

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、1,242百万円(損失)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結決算日の市場価格、以下同じ)が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、83,641百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,400,603	1,412,628	12,024
	社債	1,003	1,006	2
	小計	1,401,606	1,413,634	12,027
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	100,063	99,950	113
	小計	100,063	99,950	113
合計		1,501,670	1,513,584	11,913

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	1,025,514	707,336	318,177
	債券	23,139,314	23,043,644	95,670
	国債	20,369,456	20,321,675	47,780
	地方債	202,262	199,133	3,128
	社債	2,567,596	2,522,835	44,760
	その他	4,982,065	4,860,208	121,856
	外国債券	4,183,708	4,106,292	77,415
	買入金銭債権	463,871	444,314	19,556
	その他	334,485	309,601	24,884
	小計	29,146,894	28,611,189	535,704
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	1,273,970	1,637,866	363,895
	債券	11,889,453	11,937,061	47,607
	国債	10,529,842	10,537,526	7,683
	地方債	36,136	36,241	104
	社債	1,323,474	1,363,293	39,819
	その他	4,177,437	4,459,349	281,911
	外国債券	2,954,880	3,018,319	63,438
	買入金銭債権	470,888	494,671	23,783
	その他	751,669	946,358	194,688
	小計	17,340,862	18,034,277	693,414
合計		46,487,757	46,645,466	157,709

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、12,484百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、77,339百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 3月31日現在)
該当ありません。

- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	984	1,017	32	-	32

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 9月30日現在)
該当ありません。

- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	928	999	70	-	70

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44
その他有価証券	76
その他の金銭の信託	32
()繰延税金負債	12,652
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,608
()少数株主持分相当額	14,629
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,589
その他有価証券評価差額金	21,648

(注)1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額1,242百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	145,934
その他有価証券	145,863
その他の金銭の信託	70
()繰延税金負債	3,162
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	149,097
()少数株主持分相当額	8,457
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,173
その他有価証券評価差額金	152,381

(注)1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額12,484百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,427,001	6,265,807	71,558	71,558
	買建	15,712,439	6,987,209	71,681	71,681
	金利オプション				
	売建	2,543,165	30,005	2,332	619
	買建	3,563,089	10,027	1,040	384
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,809,593	1,128,628	8,531	8,531
	買建	14,567,395	565,438	8,579	8,579
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	348,493,670	242,314,044	8,971,459	8,971,459
	受取変動・支払固定	344,609,755	238,004,342	8,655,181	8,655,181
	受取変動・支払変動	37,952,087	28,289,323	21,236	21,236
	受取固定・支払固定	735,295	270,688	3,744	3,744
	金利オプション				
	売建	15,051,037	11,060,568	200,736	200,736
買建	14,650,321	10,690,804	208,539	208,539	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,241,260	1,034,710	20,991	20,991
	受取変動・支払固定	4,002,165	3,467,221	75,957	75,957
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	9	9
	合計	-	-	285,478	285,765

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	15,954	-	3	3
	買建	16,098	-	2	2
店頭	通貨スワップ 為替予約	23,109,073	15,360,522	137,101	258,838
	売建	21,674,723	1,628,251	161,474	161,474
	買建	12,005,919	1,634,432	26,416	26,416
	通貨オプション				
	売建	7,284,380	4,446,766	883,951	200,132
	買建	7,822,077	4,825,235	1,396,574	733,993
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,235,874	894,762	120,557	74,619
	合計	-	-	390,020	335,460

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	540,143	-	669	669
	買建	91,158	-	403	403
	株式指数先物オプション				
	売建	307,040	36,819	17,184	6,649
	買建	275,206	41,306	11,693	420
店頭	株リンクスワップ 有価証券店頭オプション	566,092	503,198	42,748	42,748
	売建	655,392	409,460	92,327	58,332
	買建	585,700	356,328	68,587	48,416
	その他 買建	50,023	30,400	1,144	1,144
	合計	-	-	15,734	27,980

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,278,197	-	2,491	2,491
	買建	1,110,046	-	2,683	2,683
	債券先物オプション				
	売建	122,763	-	127	0
	買建	160,850	-	322	9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	528,755	15,956	1,451	90
	買建	534,043	13,942	860	666
	合計	-	-	588	777

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	71,662	6,228	9,795	9,795
	買建	69,939	4,693	9,244	9,244
	商品先物オプション				
	売建	142	-	563	149
	買建	137	-	649	204
店頭	商品オプション				
	売建	337,209	184,797	80,806	80,806
	買建	323,710	169,817	101,224	101,224
	合計	-	-	19,952	19,921

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	4,421,584	3,217,233	5,895	5,895
	買建	4,618,106	3,418,085	21,442	21,442
	合計	-	-	27,338	27,338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	10	-	2	2
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,627,658	4,753,760	99,199	99,199
	買建	14,277,769	5,266,447	104,233	104,233
	金利オプション				
	売建	2,267,475	19,550	946	56
	買建	2,680,745	48,725	754	228
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,283,929	671,718	3,117	3,117
	買建	14,126,255	451,241	3,782	3,782
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	354,626,271	244,076,438	9,781,557	9,781,557
	受取変動・支払固定	349,246,977	239,963,365	9,446,842	9,446,842
	受取変動・支払変動	47,509,524	31,339,868	18,405	18,405
	受取固定・支払固定	917,582	400,395	9,649	9,649
	金利オプション				
	売建	13,674,977	9,643,335	195,471	195,471
買建	13,131,411	9,667,589	204,820	204,820	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,803,507	989,466	33,604	33,604
	受取変動・支払固定	4,138,150	3,524,492	95,556	95,556
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	3	3
	合計	-	-	296,372	296,393

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	14,202	-	6	6
	買建	14,160	-	12	12
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,127,712	15,322,509	237,797	337,874
	売建	22,821,521	1,735,614	556,362	556,362
	買建	12,502,389	1,403,376	417,826	417,826
	通貨オプション				
	売建	6,345,524	4,301,020	786,294	178,928
	買建	6,441,665	3,880,522	1,351,165	749,583
連結会社間 取引及び内部取引	通貨スワップ	1,284,922	1,255,730	125,971	28,691
	合計	-	-	339,644	342,631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	255,149	7,667	4,836	4,836
	買建	147,144	-	863	863
	株式指数先物オプション				
	売建	371,299	76,578	15,800	1,582
	買建	306,844	104,915	21,040	1,044
店頭	株リンクスワップ	487,828	476,506	40,041	40,041
	有価証券店頭オプション				
	売建	792,933	469,110	105,136	65,763
	買建	692,296	391,878	73,736	52,245
	その他				
	買建	51,899	44,100	923	923
	合計	-	-	20,505	30,520

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,975,602	-	1,924	1,924
	買建	1,274,490	-	962	962
	債券先物オプション				
	売建	187,001	-	360	2
	買建	155,771	-	583	2
店頭	債券店頭オプション				
	売建	432,119	11,480	911	120
	買建	432,088	4,991	887	87
	合計	-	-	1,160	758

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	138,296	15,500	11,379	11,379
	買建	133,991	14,138	11,364	11,364
	商品先物オプション				
	売建	126	-	14	605
	買建	127	-	23	622
店頭	商品オプション				
	売建	293,966	174,774	12,317	12,317
	買建	276,227	154,918	31,034	31,034
	合計	-	-	18,740	18,715

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	3,739,509	2,363,907	23,748	23,748
	買建	3,911,007	2,609,994	59,424	59,424
	合計	-	-	35,676	35,676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	10	-	0	0
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 680百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1) 当社

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 12名 子会社の執行役員 71名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 6,808,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行又は株式会社みずほコーポレート銀行の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
権利行使期間	自平成22年8月27日 至平成42年8月26日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき119円52銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) みずほ信託銀行株式会社

	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 7名 同社の執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 2,586,000株
付与日	平成22年7月8日
権利確定条件	みずほ信託銀行株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
権利行使期間	自平成22年7月9日 至平成42年7月8日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき70円03銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

(3)みずほ証券株式会社

	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 9名 同社の執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,972,000株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。但し、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成42年7月9日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき190円28銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社等から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行			みずほ証券	その他	
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	230,378	204,836	88,500	41,700	74,636	4,494	30,036
非金利収支	321,081	192,384	55,800	22,900	113,684	95,623	33,074
計	551,460	397,221	144,300	64,600	188,321	91,128	63,110
経費（除く臨時処理分）	235,348	116,517	44,900	32,800	38,817	80,692	38,138
その他	28,257	-	-	-	-	-	28,257
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	287,854	280,703	99,400	31,800	149,503	10,436	3,284

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行			みずほインベスターズ証券	その他	
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	307,261	285,885	123,100	133,500	29,285	287	21,088
非金利収支	163,495	135,807	16,200	62,800	56,807	24,385	3,302
計	470,756	421,693	139,300	196,300	86,093	24,672	24,390
経費（除く臨時処理分）	303,860	279,368	120,800	112,700	45,868	20,301	4,191
その他	8,031	-	-	-	-	-	8,031
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	158,864	142,325	18,500	83,600	40,225	4,371	12,167

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	20,789	20,284	505	4,886
非金利収支	64,035	41,777	22,258	5,455
計	84,825	62,061	22,764	10,341
経費(除く臨時処理分)	59,987	39,988	19,998	6,452
その他	930	-	930	1,746
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	23,908	22,073	1,834	5,635

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成23年4月1日から「業務粗利益(信託勘定償却前)」の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	金額
報告セグメント計	1,096,701
その他経常収益	58,058
営業経費	635,198
その他経常費用	95,731
中間連結損益計算書の経常利益	423,829

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	464,991
信託勘定与信関係費用	-
経費(臨時処理分)	42,455
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	29,982
株式関係損益	10,567
特別損益	27,247
その他	41,842
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	451,076

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

当社グループの事業ポートフォリオ運営は、「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループにより行っており、各グローバルグループの中核会社は、グローバルコーポレートグループはみずほコーポレート銀行とみずほ証券、グローバルリテールグループはみずほ銀行とみずほインベスターズ証券、グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループはみずほ信託銀行となっております。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ銀行はそれぞれ、顧客属性や機能等に基づき事業セグメントを分類しておりますが、これら事業セグメントを、みずほコーポレート銀行では「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに、みずほ銀行では「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

さらに、上記の3つのグローバルグループに加えて、どのグローバルグループにも属さず幅広い顧客にサービスを提供している子会社を「その他」として分類しております。

[グローバルコーポレートグループ]

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、グローバルコーポレートグループの中核会社であり、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券]

みずほ証券はグローバルコーポレートグループ内の証券会社であり、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

なお、みずほ証券は、平成21年5月に旧みずほ証券と旧新光証券が合併した会社であります。

[その他]

みずほ証券を除くみずほコーポレート銀行の子会社等から構成され、主にグローバルコーポレートグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルリテールグループ]

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、グローバルリテールグループの中核会社であり、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

(個人部門)

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

(法人部門)

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、アドバイザー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

(市場部門・その他)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほインベスターズ証券]

みずほインベスターズ証券は、グローバルリテールグループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

[その他]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券を除くみずほ銀行の子会社から構成され、主にグローバルリテールグループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

[グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ]

[みずほ信託銀行]

みずほ信託銀行はグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であり、信託、不動産、証券化、ストラクチャードファイナンス、年金及び資産運用、証券代行等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほプライベートウェルスマネジメント等、みずほ信託銀行を除くグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに属する会社から構成され、信託・カストディサービス、資産運用、プライベートバンキング等に関連する商品・サービスを提供しております。

[その他]

銀行持株会社である当社並びに特定のグローバルグループに属さず幅広い顧客にサービスを提供している当社の子会社から構成され、みずほ総合研究所での調査・コンサルティング、みずほ情報総研でのIT関連サービス、みずほフィナンシャルストラテジーでの金融法人向けアドバイザー業務等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

従来、一部の国内信託銀行連結子会社において「経費（除く臨時処理分）」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、同社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当中間連結会計期間より「業務粗利益（信託勘定償却前）」として計上しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行			みずほ証券	その他	
		国内	国際	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	227,284	190,041	83,400	44,700	61,941	2,865	40,107
非金利収支	244,493	157,692	57,800	29,800	70,092	63,788	23,011
計	471,777	347,734	141,200	74,500	132,034	60,923	63,119
経費（除く臨時処理分）	229,244	116,834	44,800	32,300	39,734	76,798	35,611
その他	26,210	-	-	-	-	-	26,210
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	216,322	230,899	96,400	42,200	92,299	15,874	1,297

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行			みずほ インベ スターズ 証券	その他	
		個人	法人	市場 その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	291,690	272,644	121,300	128,600	22,744	380	18,666
非金利収支	135,029	109,574	15,400	58,200	35,974	21,040	4,415
計	426,720	382,218	136,700	186,800	58,718	21,420	23,081
経費（除く臨時処理分）	303,063	276,263	120,100	110,300	45,863	20,569	6,230
その他	7,403	-	-	-	-	-	7,403
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	116,253	105,954	16,600	76,500	12,854	850	9,447

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他	合計
	みずほ 信託 銀行	その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	21,892	21,387	504	5,718
非金利収支	64,453	40,966	23,486	11,416
計	86,346	62,354	23,991	5,698
経費(除く臨時処理分)	59,550	39,676	19,874	6,933
その他	933	-	933	5,775
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	25,861	22,677	3,184	7,011

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他」、「その他」、「その他」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	金額
報告セグメント計	990,542
その他経常収益	84,210
営業経費	636,777
その他経常費用	181,507
中間連結損益計算書の経常利益	256,467

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	351,426
信託勘定与信関係費用	-
経費(臨時処理分)	37,984
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	19,954
株式関係損益	60,616
特別損益	87,166
その他	23,596
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	343,634

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,261,646	66,777	61,717	59,730	1,449,871

(注) 1．当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,119,748	78,695	72,292	73,590	1,344,326

(注) 1．当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
減損損失	814	814	-	-	814	-	-	1,728	1,633	-	-	1,633	94	-	2	2	-	-	2,545

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計			
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他							
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他											
減損損失	185	185	-	-	185	-	-	841	841	-	-	841	-	-	2	2	-	-	1,029

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他						
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他										
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,297	1,297

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他						
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他										
当中間期償却額	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	1,201
当中間期末残高	1,914	-	-	-	-	1,914	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,258	60,173

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						グローバルリテールグループ						グローバルアセット & ウェルスマネジメント グループ		その他	合計		
	みずほコーポレート銀行			みずほ 証券	その他	みずほ銀行			みずほ インベ スター ズ証券	その他	みずほ 信託 銀行	その他						
	国内	国際	市場 その他			個人	法人	市場 その他										
負のれん発生益	89,100	-	-	-	-	89,100	6,135	-	-	-	-	-	6,135	-	-	-	4,055	91,180

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「当社」)、及びみずほ信託銀行株式会社(以下「みずほ信託銀行」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、当社の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ信託銀行は当社の完全子会社となりました。

(1)株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ信託銀行
事業の内容	信託銀行業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、当社を株式交換完全親会社とし、みずほ信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。

(3)追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ信託銀行の普通株式	95,615百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	212百万円
取得原価		95,827百万円

(4)株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	0.54

算定方法

当社及びみずほ信託銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほ信託銀行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほ信託銀行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社及びみずほ信託銀行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

当社の普通株式：824,271,984株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 58,258百万円

発生原因

完全子会社化されるみずほ信託銀行に係わる当社の持分増加額と取得原価との差額によります。

償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「当社」）、株式会社みずほコーポレート銀行（以下「みずほコーポレート銀行」）、及びみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券を株式交換により、みずほコーポレート銀行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ証券はみずほコーポレート銀行の完全子会社となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほコーポレート銀行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ証券の普通株式	110,336百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42百万円
取得原価		110,379百万円

(4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社である みずほコーポレート銀行 の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)

本件株式交換に係る 割当ての内容	1	1.48
---------------------	---	------

算定方法

当社、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

当社の普通株式：951,166,005株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん金額 85,401百万円

発生原因

完全子会社化されるみずほ証券に係わるみずほコーポレート銀行の持分増加額と取得原価との差額によります。

3. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「当社」）、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）、及びみずほインベスターズ証券株式会社（以下「みずほインベスターズ証券」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほインベスターズ証券を株式交換により、みずほ銀行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほインベスターズ証券はみずほ銀行の完全子会社となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほインベスターズ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、みずほインベスターズ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。
株式交換の主な目的	<p>当社は、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p>

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほインベスターズ証券の普通株式	37,460百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	36百万円

取得原価

37,497百万円

(4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社である みずほ銀行の完全親会社)	みずほインベスターズ証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	0.56

算定方法

当社、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほインベスターズ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほインベスターズ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社、みずほ銀行及びみずほインベスターズ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

当社の普通株式：322,928,897株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額 5,778百万円

発生原因

完全子会社化されるみずほインベスターズ証券に係わるみずほ銀行の持分増加額と取得原価との差額によります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	177.53	173.16
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	6,623,999	6,518,929
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,757,897	2,375,440
(うち優先株式払込金額)	百万円	453,576	420,160
(うち優先配当額)	百万円	9,438	4,385
(うち新株予約権)	百万円	2,754	1,019
(うち少数株主持分)	百万円	2,292,128	1,949,875
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	3,866,102	4,143,489
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	21,776,528	23,927,795

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.15	11.28
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	341,759	254,665
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	4,385
(うち中間優先配当額)	百万円	-	4,385
普通株式に係る中間純利益	百万円	341,759	250,280
普通株式の期中平均株式数	千株	17,846,169	22,181,330
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
(算定上の基礎)	円	17.50	10.76
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	11	3,834
(うち中間優先配当額)	百万円	-	3,834
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	11	-
普通株式増加数	千株	1,676,693	1,424,286
(うち優先株式)	千株	1,668,715	1,415,937
(うち新株予約権)	千株	7,977	8,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「当社」)は、平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当社、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)及び株式会社みずほコーポレート銀行(以下「みずほコーポレート銀行」)は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の完全子会社であるみずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、当社、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の間で基本合意書を締結いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,490	56,153
未収入金	3,540	1,471
その他	6,861	8,173
流動資産合計	26,892	65,798
固定資産		
有形固定資産	1,446	1,862
無形固定資産	3,202	2,887
投資その他の資産	6,003,616	6,082,422
関係会社株式	5,938,822	6,034,650
その他	64,793	47,772
固定資産合計	6,008,266	6,087,172
資産合計	6,035,158	6,152,970
負債の部		
流動負債		
短期借入金	741,575	738,315
短期社債	380,000	405,000
未払法人税等	94	75
賞与引当金	246	260
その他	7,468	5,668
流動負債合計	1,129,384	1,149,319
固定負債		
社債	240,000	240,000
退職給付引当金	1,757	1,890
資産除去債務	640	642
その他	10,491	6,481
固定負債合計	252,890	249,013
負債合計	1,382,274	1,398,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,181,375	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金	1,025,651	1,194,864
資本剰余金合計	1,025,651	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,437,204	1,305,957
繰越利益剰余金	1,437,204	1,305,957
利益剰余金合計	1,441,554	1,310,307
自己株式	3,196	2,928
株主資本合計	4,645,383	4,757,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,713	3,599
評価・換算差額等合計	5,713	3,599
新株予約権	1,786	1,019
純資産合計	4,652,883	4,754,636
負債純資産合計	6,035,158	6,152,970

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益	32,606	22,910
営業費用		
販売費及び一般管理費	₁ 9,615	₁ 10,408
営業費用合計	9,615	10,408
営業利益	22,991	12,502
営業外収益	₂ 5,622	₂ 5,856
営業外費用	₃ 11,843	₃ 9,213
経常利益	16,770	9,145
特別損失	202	1
税引前中間純利益	16,567	9,144
法人税、住民税及び事業税	2	68
法人税等調整額	20	25
法人税等合計	17	93
中間純利益	16,585	9,050

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,805,565	2,181,375
当中間期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
当中間期変動額合計	375,810	73,597
当中間期末残高	2,181,375	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	649,841	1,025,651
当中間期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
株式交換による増加	-	95,615
当中間期変動額合計	375,810	169,213
当中間期末残高	1,025,651	1,194,864
資本剰余金合計		
当期首残高	649,841	1,025,651
当中間期変動額		
新株の発行	375,810	73,597
株式交換による増加	-	95,615
当中間期変動額合計	375,810	169,213
当中間期末残高	1,025,651	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,350	4,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,350	4,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,554,974	1,437,204
当中間期変動額		
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	16,585	9,050
自己株式の処分	1,314	199
当中間期変動額合計	119,695	131,246
当中間期末残高	1,435,279	1,305,957
利益剰余金合計		
当期首残高	1,559,324	1,441,554
当中間期変動額		
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	16,585	9,050
自己株式の処分	1,314	199
当中間期変動額合計	119,695	131,246
当中間期末残高	1,439,629	1,310,307

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	5,184	3,196
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	1,989	271
当中間期変動額合計	1,988	268
当中間期末残高	3,195	2,928
株主資本合計		
当期首残高	4,009,546	4,645,383
当中間期変動額		
新株の発行	751,620	147,195
株式交換による増加	-	95,615
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	16,585	9,050
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	675	71
当中間期変動額合計	633,913	111,833
当中間期末残高	4,643,460	4,757,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44	5,713
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	22	9,313
当中間期変動額合計	22	9,313
当中間期末残高	66	3,599
新株予約権		
当期首残高	1,643	1,786
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	142	766
当中間期変動額合計	142	766
当中間期末残高	1,786	1,019
純資産合計		
当期首残高	4,011,146	4,652,883
当中間期変動額		
新株の発行	751,620	147,195
株式交換による増加	-	95,615
剰余金の配当	134,966	140,097
中間純利益	16,585	9,050
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	675	71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	120	10,079
当中間期変動額合計	634,033	101,753
当中間期末残高	4,645,179	4,754,636

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるもの（国内株式を除く）については中間決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5年～50年 器具及び備品：2年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費については発生時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は2,246百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち8,466百万円</p> <p>3.保証債務</p> <p>(1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証128,037百万円を行っております。</p> <p>(2) みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。</p> <p style="text-align: right;">35,907百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は2,389百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち8,467百万円</p> <p>3.保証債務</p> <p>(1) Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証117,965百万円を行っております。</p> <p>(2) みずほコーポレート銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。</p> <p style="text-align: right;">29,004百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																														
<p>1.減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> </table> <p>2.営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入手数料</td> <td style="text-align: right;">5,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>3.営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">5,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新株式発行に係る費用</td> <td style="text-align: right;">3,417百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期社債利息</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	197百万円	無形固定資産	659百万円	受入手数料	5,077百万円	有価証券利息	81百万円	受取利息	8百万円	社債利息	5,077百万円	新株式発行に係る費用	3,417百万円	支払利息	2,392百万円	短期社債利息	600百万円	<p>1.減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> </table> <p>2.営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入手数料</td> <td style="text-align: right;">5,077百万円</td> </tr> </table> <p>3.営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">5,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期社債利息</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	162百万円	無形固定資産	662百万円	受入手数料	5,077百万円	社債利息	5,077百万円	支払利息	2,399百万円	短期社債利息	742百万円
有形固定資産	197百万円																														
無形固定資産	659百万円																														
受入手数料	5,077百万円																														
有価証券利息	81百万円																														
受取利息	8百万円																														
社債利息	5,077百万円																														
新株式発行に係る費用	3,417百万円																														
支払利息	2,392百万円																														
短期社債利息	600百万円																														
有形固定資産	162百万円																														
無形固定資産	662百万円																														
受入手数料	5,077百万円																														
社債利息	5,077百万円																														
支払利息	2,399百万円																														
短期社債利息	742百万円																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,397	8	3,761	5,644	注1
第十一回第十一 種優先株式	415,471	13,275	-	428,746	注2
合計	424,868	13,283	3,761	434,390	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(3,760千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,656	22	511	5,167	注1
第十一回第十一 種優先株式	497,866	33,415	-	531,281	注2
合計	503,522	33,437	511	536,448	

注1 増加は単元未満株式の買取(19千株)及び株式交換により発生した1株に満たない端数の買取(2千株)によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(504千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(7千株)によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3,540	3,512
1年超	8,199	6,435
合計	11,740	9,948

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,860	1,736
1年超	4,341	3,184
合計	6,202	4,921

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	137,171	280,801	143,629

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,797,654
関連会社株式	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,030,654
関連会社株式	3,996

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

平成23年9月1日付けでみずほ信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、当該株式交換に関する注記事項については、中間連結財務諸表に記載されているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	0.92	0.21
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	16,585	9,050
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	4,385
(うち中間優先配当額)	百万円	-	4,385
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,585	4,665
普通株式の期中平均株式数	千株	17,846,169	22,196,371
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.84	0.21
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,676,693	8,348
(うち新株予約権)	千株	7,977	8,348
(うち優先株式)	千株	1,668,715	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			第十一回第十一種優先株式 優先株式の概要は、「第3 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

4【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成23年11月14日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	76,410百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3円
第十一回第十一種優先株式	10円
第十三回第十三種優先株式	15円
効力発生日及び支払開始日	平成23年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。